

### 1. 題目設定の理由

薬物の初回時の使用動機は好奇心であり、薬物は、罪悪感を伴うことなく、興味本意で使用されることが多く、社会的規範を喪失した青少年が退屈な日常から抜け出すために使用されている。このような状況に学校をはじめ、行政機関、地域がどのような取り組みをしているのか、また自分自身が社会に貢献するためにどのようなことができるのかを検討するために本題目を設定した。

### 2. 本論文の構成

はじめに

#### 第一章 少年非行の現状

第一節 非行少年の定義とその処遇

第二節 統計に見る現代の少年非行

#### 第二章 薬物非行の現状

第一節 青少年が薬物非行に陥る背景

第二節 薬物非行をめぐる統計資料

第三節 薬物に対する青少年の意識

#### 第三章 薬物非行防止のための関係機関の取り組み

第一節 薬物非行の種類と対処例

第二節 薬物非行防止のための行政機関の取り組み

第三節 薬物非行防止のための学校における教育のあり方

第四節 ライフスキル教育を用いた薬物乱用防止教室

第五節 薬物非行防止のための関係機関の連携

おわりに

### 3. 本論文の内容

#### <第一章>

本章では、非行少年とはどのようなものなのか、また、現在の少年非行はどのような状況にあるのかを考察した。最近の少年非行の特徴として、過去に非行歴のない少年や家庭に特段の問題がない少年が、いきなり重大な非行に走ることをあげることができ、これは「いきなり型」と表現される。

犯罪や非行を犯す最近の少年に共通にみられる特徴として、文部科学省の「少年の問題行動等に関する調査研究協力者会議」は、自己中心的な価値観を持ち、被害者に対する贖罪観や規範意識が低い、コミュニケーション能力や自己表現力が低く、対人関係がうまく結べない、と分析している。

#### <第二章>

本章では、青少年が薬物非行におちいる背景と、薬物非行の現状について考察した。

少年による薬物非行といった場合、主要な薬物は、有機溶剤(シンナー)、覚せい剤、大麻の三種類である。これらの薬物はその使用や所持などが各種法律によって禁じられている。例えば、有機溶剤は「毒物及び劇物取締法」で、覚せい剤は「覚せい剤取締法」で、大麻は「大麻取締法」でそれぞれ規制されている。薬物非行の中で一番多い非行は、有機溶剤乱用(毒物及び劇物取締法違反)である。次いで、覚せい剤取締法違反、大麻取締法違反の順になる。

薬物乱用少年が薬物使用をはじめめる背景には薬物乱用少年自身の問題である心理的背景と薬物乱用少年を取り巻く環境の問題である社会的背景がある。この二つの背景がからみ合って、青少年を薬物乱用へと駆り立てている。

今日の少年による薬物乱用の特徴は、薬物汚染の低年齢化、非行を伴わない一般家庭の普通の子どもによる薬物の使用、女子による薬物使用の拡大である。高校生の薬物乱用の特徴としては薬物の学校内での使用や、集

団使用がある。また、日本の国際化に伴って、薬物が大量に流入するようになり、社会に出回る薬物の種類が多様化するとともに低価格化している。

その背景としては、注射器使用の他に吸引による使用法が広まったことや薬物に「スピード」「エス」「アイス」「やせ薬」などの新しい名前をつけることなどによって薬物に対する罪悪感が薄くなったこと、また、売人が外国人になったこと、携帯電話やインターネットの普及によって薬物が人目につかないところで手に入れやすくなったことをあげることができる。

薬物非行においては、覚せい剤の使用が薬物乱用の終着駅のようなものであり、途中に有機溶剤の乱用があるケースが大半である。しかしながら、近年覚せい剤使用の動機の変化や入手の容易さといった事情もあって、有機溶剤を経ないでいきなり覚せい剤にいたるケースが増えてきている。

### <第三章>

本章では、薬物非行の種類、薬物非行防止のための行政機関、学校、地域における取り組みについて考察した。

まず、薬物非行は単純遊び型、非行型、依存型があり、それぞれ対応の仕方が違うことがわかった。

次に各機関の薬物非行に対する対応の仕方について考察した。行政機関では、内閣総理大臣を本部長とする「薬物乱用対策推進本部」において、21世紀に向けた薬物乱用対策を検討するための国連総会麻薬特別会期の開催に向けて国内における長期的な総合計画を策定することが申し合わされた。これを受けて平成10年5月「第三次覚せい剤乱用期」の早期終息と、世界的な薬物問題解決のための国際貢献を基本目標とした「薬物乱用防止5か年戦略」が策定された。これを実現させるために、「『ダメ、ゼツタイ』」運動をはじめ様々な運動がなされている。

学校では、学習指導要領に薬物教育を行うことが明示されており、薬物乱用防止教室をはじめ、薬物乱用防止教育が行われている。ここでは、学校、警察、保健機関が協力し、ライフスキル教育を取り入れることによって開催されたDARPPプログラムを取り上げた。また、学校では児童生徒に薬物乱用の危険性、有害性を分かりやすくかつ正しく理解させるためにビデオテープ、パンフレットや副読本等の児童生徒用教材および教師用指導資料の充実をはかるなどの工夫がなされている。

地域での活動としては、少年ボランティアや少年警察ボランティアの街頭補導をあげることができた。ここでは実際に大学生が学生ボランティアとして街頭補導を実施している例を取り上げた。また、警察や保健機関、麻薬取締官などの取り組みをあげることができる。

### 4. 今後の課題

薬物非行を防止するためには、普段から、各機関が互いに薬物や青少年についての情報や互いの薬物非行に対する意見を交換するといった行為を怠ってはいけぬ。また、行政機関は、これら、学校、警察、保健機関、地域が連携しやすいようにバックアップしていかなければならない。今後私もボランティアに参加するなどして薬物非行防止に貢献していきたい。

### 4. 主要参考文献

- ・ 石川哲也 2000 『リブドラッグフリー』 株式会社学習研究社
- ・ 斎藤學 2003 『青春期の薬物乱用』 開隆堂出版株式会社
- ・ 坂上弘 2002 『青少年の悩みにこたえる』 慶応義塾出版会
- ・ 全国国立大学付属学校連盟 養護教諭部会 2002 『保健室のまなざしからとらえた健康教育』 東山書房
- ・ 日本学校保健会 2000 『新しい保健学習のモデル』 廣済堂日本学校保健会 2001
- ・ 水谷修 2001 『薬物乱用 いま、何を、どう伝えるか』 大修館書店
- ・ 皆川興栄 1999 『総合的学習でするライフスキルトレーニング』 明治書房